兵庫県と一般社団法人日本カーシェアリング協会との「災害時における被災者等の移動手段の確保等に関する協定」

日本カーシェアリング協会
Japan Car Sharing Association

×

兵庫県

危機管理部災害対策課

兵庫県と一般社団法人日本カーシェアリング協会との協定（概要）01
「災害時における被災者等の移動手段の確保等に関する協定書」

1　協定締結団体

一般社団法人日本カーシェアリング協会

本部：宮城県石巻市　　代表理事　吉澤　武彦　氏（姫路市出身）

2　目的

兵庫県内で災害等（自然災害・その他危機管理事案）が発生した場合に、県と協会が連携して被災者等の円滑な移動手段を確保することにより、県民生活の早期安定を図る。

3　対象業務

兵庫県：**被災者・ボランティア団体の移動手段の確保が必要な場合に協力を要請**

協　会：**被災者・ボランティア団体への自動車の貸出**（必要な範囲で）

※　災害等が発生し、県が必要と認めるとき又は被災市町からの要請があるときに協定発動

※　被災地での活動拠点は、県が確保に努める（各市町にも協力いただき、事前に候補地の確保を行う）

4　費用負担

原則無償貸与事業であるが、必要がある場合に県（又は市町）が費用負担する。

5　協定締結日

令和７年６月25日

兵庫県と一般社団法人日本カーシェアリング協会との協定（概要）02
「災害時における被災者等の移動手段の確保等に関する協定書」

◎実施の流れ

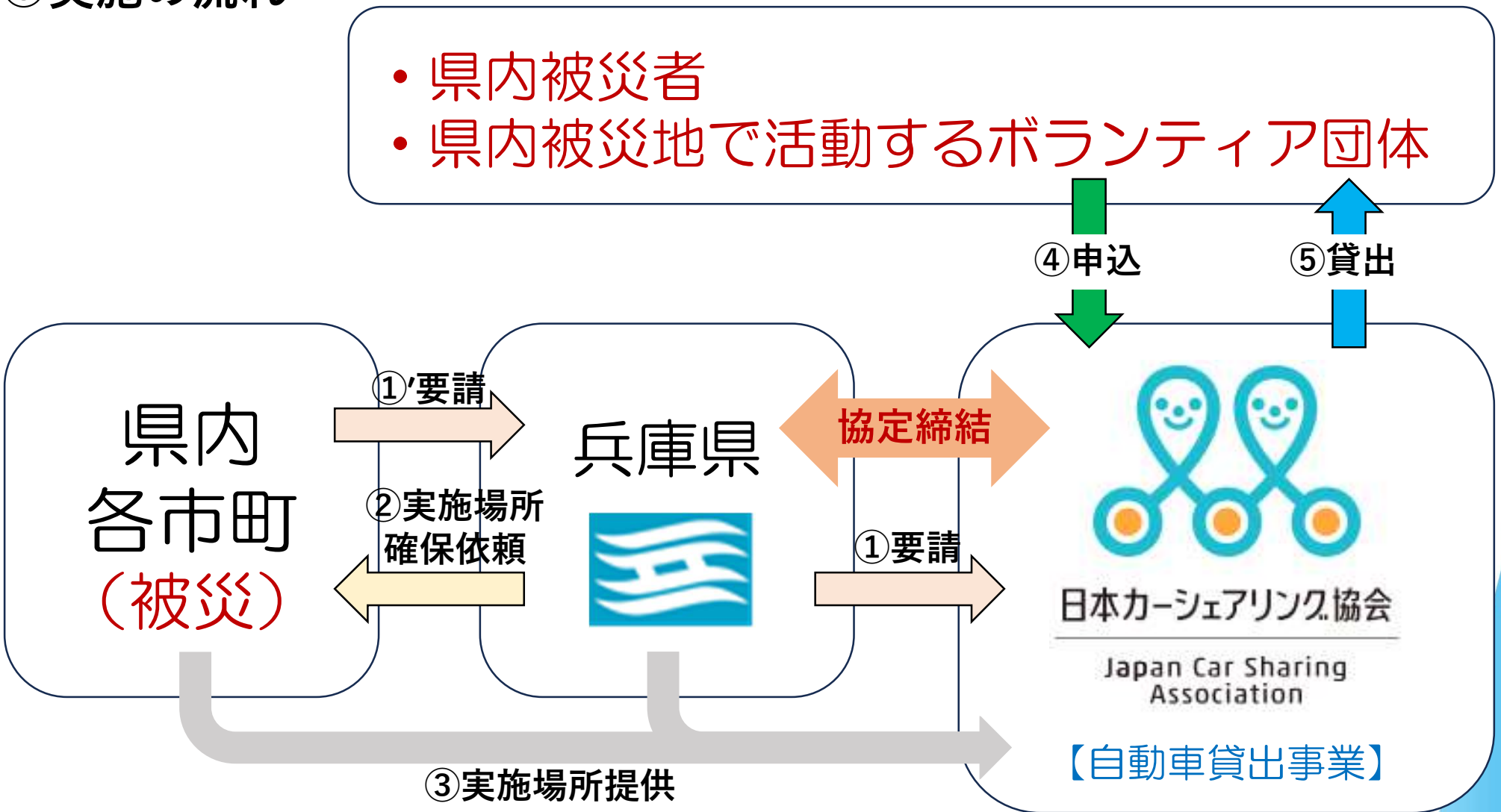

※実施場所候補地について、市町の協力のもと、事前に確保しておく

一般社団法人日本カーシェアリング協会（概要）

名　　称　　一般社団法人日本カーシェアリング協会
Japan Car Sharing Association

設　　立　　2011年7月15日（活動は2011年4月から）

役　　員　　代表理事　　吉澤　武彦
理　　事　　湯川　伸矢（株式会社SHIN-JIGEN　代表取締役）
増田　敬（一般社団法人石巻じちれん　代表理事）
監　　事　　竹中　徹（淑徳大学 経営学部 観光経営学科　准教授）

所 在 地　　石巻本部　　宮城県石巻市駅前北通り一丁目5番23号
（九州支部：佐賀県武雄市　　栃木支部：栃木県栃木市
静岡支部：静岡県富士市　　秋田支部：秋田県秋田市）

活動内容　　東日本大震災をきっかけに宮城県石巻市で活動を始めた「寄付車」を活用して支え合いの仕組み作る非営利組織。寄付で集めた約600台の車を活用し、被災者・支援団体が対象の「無償のレンタカーや生活困窮者が対象の低額のカーリース、車をシェアして助け合う仕組みを地域に作る事業などを行う。2024年の能登半島支援では、延べ4,936台の無償貸出を行った。